

基本目標

1. 地域におけるコミュニケーションの充実

成果指標（実績）

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
各地域で日本語学習機会の提供（日本語教室等）	目標	2箇所								6箇所
	実績	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所			6箇所
日本語ボランティアの確保	目標	20人								40人
	実績	20人	24人	26人	27人	31人	34人			40人
一元的相談窓口の設置	目標	未設置								設置
	実績	未設置	未設置	未設置	未設置	設置	設置			設置

虹、にんじゃ、こうか日本語、オンライン教室

虹14人、にんじゃ14人、こうか・オンライン6人

令和6年（2024年）5月～ 多文化共生センター内に設置

方向性	施策（計画）	事業名	具体的な 取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）			
					成果	課題	今後の展開	
（1） ニーズに合わせた日本語学習機会の提供	①日本語学習機会の提供	市民団体や企業と連携を図りながら、外国人市民の生活環境やニーズに合った日本語学習機会を提供する	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	地域日本語教室の実施	市民活動推進課	・多文化共生センター「こうか日本語教室」の実施 回数：90回　学習者：のべ575人 回数(オンライン)：20回　学習者：のべ45人 日本語教師：のべ20人 ・国際交流協会「日本語教室 にんじゃ」の実施 回数：20回　学習者：のべ574人 ・国際交流協会「日本語教室 虹」の実施 回数：24回　学習者：のべ185人 回数(個別)：395回　学習者：のべ581人	・多文化共生センター「こうか日本語教室」 学習者が定着するよう継続しやすい環境を整備する必要がある（開催日時、授業内容等）。 ・国際交流協会「日本語教室 にんじゃ」 開催頻度が少なく、学びに影響が出る(隔週)。 ・国際交流協会「日本語教室 虹」 個別指導できるボランティアの確保。 ボランティアのスキルアップ。 共通課題： 教室が水口にしかなく、信楽などいろんな地域から通っている学習者が途中で挫折する状況である。	・多文化共生センター「こうか日本語教室」 学習者にアンケートをとり、ニーズにあった学習内容を提供する。 1回3時間を1.5時間に変更し、月2回の日曜日は休みとする。 ・国際交流協会「日本語教室 にんじゃ」 年間の開催数を増やす。 ・国際交流協会「日本語教室 虹」 個別指導できるボランティア向けの勉強会を開催し、育成を図る。 共通： 企業派遣型日本語教室を試行的に行う。
		国際化推進事業	外国人就労者（就労希望者含む）への日本語学習支援、日本国際協力センター（JICE）就労準備研修	市民活動推進課	・受講者：14人(レベル1集合型) →修了者：7人（7人全員就労中）	・受講申込者数の減少 広報不足や受講希望者とのレベル感のギャップ(未対策)。 ・受講中止者の増加 受講期間が長期（4か月）であり、途中でやめる受講生が多い。体調不良、再就職、残業時間の増加などが主な原因。	・甲賀市とハローワークが実施する外国人に配慮したJOBフェアと連携を図り、事業の周知および安定した就職に係る情報提供に努める。	
		就労支援事業		商工労政課	・甲賀市工業会で「外国籍の方々との共生、雇用の在り方」をテーマに研修会を開催 ・外国人材の雇用に対する企業アンケートを実施	・外国人が従事できる仕事の制限が多い。 ・外国人材の採用方法がわからない。 ・外国人雇用後の生活面のサポートが懸案となっている。	・最新の外国人就労の情勢を聞く場を設ける。 ・特定2号制度等のあらましを聞く場として、専門家を招いて勉強会を開催する。	
	②日本語指導者（ボランティア）の育成	外国人市民の日本語習得の機会を増やすため、日本語教室の指導者やボランティアの育成を図る 養成講座を通じて多文化共生に対する理解を広げる	国際交流協会運営補助事業	日本語ボランティア養成講座、スキルアップ講座	市民活動推進課	・日本語ボランティア養成講座 開催数：2回　参加者：21人 ・スキルアップ講座 開催数：1人　参加者：21人 ・新規ボランティア：6人	・研修内容を決めるにあたり、既存の日本語ボランティアの意見を十分に拾うことができなかった。	・日本語ボランティアを対象としたアンケートを実施し、現場のニーズを反映した研修を開催する。
	③日本語教室空白地域の解消	日本語教室が開設されていない地域の日本語学習環境を整備することで、外国人市民が生活に必要な日本語を習得し、日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるようにする	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	オンライン日本語教室	市民活動推進課	・オンライン日本語教室 開催数：2回　学習者：のべ45人	・5人分の枠に対し、2～3人のみの参加となった。周知方法と継続して学ぶための工夫が必要。	・市内日本語教室の学習者による口コミをはじめ、外国人コミュニティ、企業等と連携し、広報活動を強化する。
	（2） 多言語による情報伝達手段の確立	①各種情報の多言語化	外国人市民にとって必要な情報が入手できるよう、様々な媒体や手段を活用しながら、多言語による情報提供に努めるとともに、提供する内容の充実を図る	戸籍住民登録管理事務	多言語による各種申請書対応	市民課	・国外転入者向けの聞き取りチェックシートの英語・中国語（2種）・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・ダダログ語・タイ語・インドネシア語版を作成し、窓口で活用。	・各種証明申請書は英語・ベトナム語・スペイン語については必要があるがまだ対応できていない。 ・転入・転居・転出の手続き一覧の多言語化が進んでいないため、十分な情報提供ができていない。
ごみ収集事業			ごみ辞典・ごみカレンダーの作成・配布	生活環境課	・ごみカレンダーの多言語版の配布（ポルトガル語、スペイン語、韓国語、英語、中国語、ベトナム語） ・ごみ辞典の多言語版の配布（ポルトガル語、韓国語、英語、中国語）	・外国人転入者と地域住民の間で、ごみ出し文化の相違から、ごみの出し方についてのトラブルが生じている地域がある。	・外国人転入者と地域住民のトラブルを事前に防ぐため、ごみの出し方や騒音などに係る生活支援オリエンテーションなどの実施が必要。	

方向性	施策（計画）		事業名	具体的な取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）		
						成果	課題	今後の展開
			税務総務一般事務	税に係る発送用文書、納付書等のやさしい日本語および多言語標記	税務課	・固定資産税の家屋評価の説明をポルトガル語標記を導入している。 ・催告用の封筒はやさしい日本語とポルトガル語、英語標記としている。 ・国民健康保険税の課税説明をHPにポルトガル語で掲載している。	・課税制度が難しいため、外国語の課税説明を作成しても活用する場面がなく費用対効果を感じられない。	・ニーズがあれば多言語の説明資料を作成するが、現在まで活用する場面がなかったことから、必要な施策があればアドバイスいただきたい。
			国民健康保険事業	多言語版国保の手引の作成・配布	保険年金課	国民健康保険のパンフレットの多言語版を配布。 （英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語） 毎年8月の健康保険更新の際にも多言語で案内を記載している。	一般的な制度案内の多言語版は用意しているが、詳細な手続きの案内までは対応していないため、煩雑な手続きになると十分な案内・説明が困難である。	窓口の配布だけでなくホームページに多言語版のパンフレットを掲載する。
			ホームページ管理運営事業、広報紙発行事業	広報紙、ホームページの多言語化（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語）	秘書広報課（シティプロモーション推進課）	・広報紙の多言語化（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、フィリピン語、ネパール語、マレー語、ヒンディー語、ドイツ語、ミャンマー語、イタリア語、アラビア語、シンハラ語、タミル語、ベンガル語、クメール語、トルコ語、ペルシャ語） ・ホームページの多言語化（ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、中国語、韓国語、英語、タガログ語）	・I C TやA Iの普及および、外国人の国籍別・年齢別割合の変化などを踏まえ、利用状況やニーズを踏まえた検証が必要である。 ・HPに添付されたPDFは自動翻訳されないため、今後の対応が課題である。	・外国語対応全般について、市民活動推進課と協議・調整し、最適化を図っていく。
			市営住宅管理一般事務	市営住宅案内の多言語化、相談時の多言語タブレットの活用	住宅建築課	・R7年度の市営住宅公募では、ポルトガル語対応の募集冊子を準備していた。 ・外国籍の方の申込みは数名あったが、ポルトガル語圏の方は日本語版で対応可能であった。 ・2～3年ほど前より、ベトナム語対応が必要な方の申込みが増加してきているが、現状は通訳同席で対応している。 ・その他の言語の場合は、通訳タブレットを活用することとしている。	・R7年度公募で、会話、記入など完全外国語対応の方の入居はなかった。 ・既存入居者の、庁舎での申込みや相談、事前連絡のある訪問等であれば、冊子の準備や通訳タブレットなどでの対応が可能であるが、入居後の隣人間でのコミュニケーションやトラブルの際には対応しきれない。 ・隣人同士で話し合い、解決していただく内容でも、言語が通じないという理由で、仲裁や解結をすべて行政に頼られることが多い。	・入居者も高齢化が進み、スマートフォンやタブレット使用の操作が不慣れな方も多いため、外国籍の方に対しての通訳の案内だけでなく、日本人に対しても、外国籍の方とコミュニケーションをとる際の方法などを周知していく必要がある。
	②相談窓口の一元化	外国人市民が適切・迅速なサービスを受けられるよう、情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置を推進する	外国人相談事業	・生活相談員（ポルトガル語）の配置 ・通訳タブレットの設置 ・一元的相談窓口の設置（甲賀市多文化共生センター内）	市民活動推進課	・本庁外国人相談窓口 配置：ポルトガル語2名 ベトナム語1名 相談件数：9,758件(前年比344件増) 翻訳件数：74件(前年比11件増) 相談員研修：外国人支援コーディネーター研修(入管庁主催)2人参加 ・電話通訳タブレット 通訳件数：309件（前年比：19件減） ・多文化共生センター相談窓口 相談件数：263件（前年比：90件増） 専門相談会：年間5回 相談者：30人 相談員研修：年間6回（在留資格、FPなど）	・甲賀市多文化共生センターの相談員対応力を強化する必要がある。 ・本庁外国人相談窓口と甲賀市多文化共生センター相談窓口との連携を図る必要がある。 ・電話通訳タブレットのニーズが高まっている中、配置状況を検討する必要がある（保育園）。	・甲賀市多文化共生センター相談窓口のさらなる周知に取り組む。 ・相談窓口の外国人対応を高めるため、在留資格制度、法律、カウンセリングなどをテーマにした職員対象の研修会を開催する。 ・電話通訳タブレットの保育園配置を検討する。
	③多言語による相談体制の充実	窓口への通訳の配置など、子育てや教育、保健・福祉などの広範な相談に多言語で対応できる体制を整備する	児童福祉一般事務	子育てに係る多言語対応	子育て政策課	・昨年に引き続き、窓口にはポルトガル語通訳を配置した。 ・ベトナム語の通訳を必要とする市民は、市民課のベトナム語通訳につなげた。 ・児童手当や児童扶養手当等の案内書類について、ポルトガル語とベトナム語の翻訳を作成した。	・その他の言語での相談が増加し、タブレット通訳で対応しているものの、タブレット通訳では対応が困難な場合もある。 ・通訳が不在の場合、やさしい日本語を使った対応が求められるが、課員の知識、経験が不足している。	・今後も外国にルーツをもつ子育て世帯が増加すると予想されることから、相談にも多言語で対応できる体制を整える。 ・やさしい日本語を正しく使えるよう、課員の知識を高める。
			避難行動要支援者支援事業	有事に備えた外国人要支援者への対応	地域共生社会推進課	・外国人の要支援者への直接的な働きかけには至らなかったものの、避難行動要支援者支援事業全体の体制整備を進めるとともに、甲賀市国際交流協会と情報交換を行い、災害時における外国人住民への支援のあり方や今後の取り組みについて検討を進めた。また、外国人を含めた要支援者への支援を具体化していくための基盤と方向性を整理することができた。	・外国人の要支援者に対して避難行動要支援者支援事業の制度内容を分かりやすく情報提供することができておらず、具体的な支援につなげる方法まで至っていない。言語や文化の違いに配慮しながら、同意者名簿への登録・同意や個別避難計画の作成につなげるための周知・支援方法を具体化することが課題となっている。	・多文化共生社会推進課と協働し、外国人防災リーダーとの連携を進めながら、外国人住民の中で災害時に支援を必要とする人が、避難行動要支援者支援につながるための取り組みを進める。具体的には外国人防災リーダーとともに、要支援者への制度周知や同意者名簿の同意申請に向けた支援、個別避難計画作成等について検討・実施を行う。
			給付金事務	給付金相談時の多言語タブレットの活用	地域共生社会推進課	・給付金に関する相談に対して、通訳タブレットの活用は行わなかったが、外国籍や日本語が不慣れな方へは外国人相談員・通訳の協力や母語翻訳による通知案内により、困惑させることなく制度や手続きを案内することができた。	・個別で複雑な内容の場合、制度自体の説明が難しいことがあり、内容的にもやさしい日本語への言い換えが難しい。	・複数言語の通訳配置など、全庁的な体制の整備や強化の検討が必要である。
			職員任用事務	多文化共生に係る担当課の体制強化および外国にルーツを持つ職員の採用	人事課	・庁内における多文化共生政策のコーディネートや市民の理解促進に向けた事業等の企画・執行のため、令和7年4月1日付けで、多文化共生推進マネージャーを採用し、多文化共生推進室に配置。	・外国人市民の増加に伴い多様化・複雑化するニーズに対応するため体制強化が必要。	・今後も毎年度、担当課と協議し、必要な人員体制について検討していく。

方向性	施策（計画）		事業名	具体的な取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）		
						成果	課題	今後の展開
	④「やさしい日本語」やSNSの活用	情報提供の手段として、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」や、SNSの活用を図る	国際化推進事業、国際交流協会運営補助事業	やさしい日本語の普及促進、SNSの活用	市民活動推進課	・多文化共生センターHPにおけるやさしい日本語や多言語の情報発信。 ホームページ閲覧数 27,054件 Facebbokページ フォロワー 260人	・市内4,900人超の外国人市民に情報を届けるうえで、現在のフォロワーでは限界があり、他団体やそれぞれのコミュニティとの連携が必要である。 ・やさしい日本語そのものの講座ではなく、地域の防災訓練、交流イベントなど、様々な機会を通じて、やさしい日本語が普及するような連携講座が必要である。	・市全体でやさしい日本語を活用した情報発信を推進する。 ・「やさしい日本語」を普及するための出前講座を積極的に行う。
			窓口接客対応事務	やさしい日本語での窓口対応	市民課	・書かない窓口化をすすめ、身分証を確認した後、対象者の住基のデータを差し込み印刷で申請様式に反映させることで、証明書については署名以外のほとんどを記載せずとも申請できるようにした。住民異動届（転出・転居等）についても前住所地及びその世帯の情報は記載せずに申請可能にした。	・データを差し込み印刷する様式に記載される文字は日本語のため、申請内容の確認を丁寧に行う必要がある。ポルトガル語・英語・ベトナム語・スペイン語に対応した住民異動届を作成されているため、どの部分に何を書く必要があるか対応箇所を指し示しながら説明を行うが、うまく伝わらない場合は外国人相談員を通じて説明や手続きを進めている。 ・外国人相談員が不在の時や相談員の対応外の言語の際は通訳タブレットや通訳サイトを用いて手続きの案内や内容確認に時間を要している。 ・繁忙期には、通訳タブレットの回線が混雑していることがあり、手続きの内容確認が進まないことがある。	・各種手続き時における案内文書はやさしい日本語で記載したものを作成する。翻訳版は機構改革に対応しながら順次作成していく。 ・通訳タブレットを積極的に活用する。使用できないときはインターネットの通訳サイトも活用して対応していく。
			国民健康保険事業 福祉医療給付事業等	やさしい日本語での窓口対応	保険年金課	わかりやすい言葉に置き換えたやさしい日本語で説明を行い、また必要に応じて外国人相談員の協力や通訳タブレットの活用により、手続きや制度内容を理解いただきながら進めることができた。	一般的な制度内容や手続きは多言語対応のリーフレット等とあわせてやさしい日本語で説明できるが、煩雑な手続きになると説明に苦慮する。	比較的多い手続きに関しては説明のなかでよく使う単語・定型文を多言語で指さしシートのように見える形で用意しておき、やさしい日本語とあわせて説明に用いることで理解を促す。

基本目標
2. 安心して暮らせるまちづくりの推進

成果目標（実績）										
指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
高等学校への進学率 （日本語指導が必要な生徒）	目標	82.4%								90.00%
	実績	82.4%	90.0%	92.0%	83.3%	85.7%	89.2%			90.00%
就労のための研修機会の提供	目標	年間0回								年間1回
	実績	年間0回	年間0回	年間0回	年間0回	年間1回	年間4回			年間1回
災害時多言語情報センターの設置・運営訓練	目標	年間1回								年間2回
	実績	年間1回	年間1回	年間1回	年間1回	年間0回	年間0回			年間2回

日本語指導が必要な生徒28人（日本国籍含む）のうち25人進学

ジョブフェア1回、外国人材受入セミナー3回

訓練0回（マニュアル作成会議のみ）

資料3-2

方向性	施策（計画）		事業名	具体的な取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）		
						成果	課題	今後の展開
（1） ライフステージに合わせた切れ目のない支援	①母子保健対策事業と母語支援の実施【乳幼児期】	母子健康手帳の交付や訪問指導、乳幼児健診などの基本的な情報について、外国人保護者に提供するとともに、通訳を介した指導や検診などを適切に実施する	子育て世代包括支援事業 母子保健活動事業	・母子健康手帳、健診カレンダー（多言語版）の作成、配布（多言語版）	子育て政策課 健康医療政策課	【子育て政策課】 ・母子健康手帳はポルトガル語、ベトナム語、英語、インドネシア語、ネパール語を発行。 ・電子母子手帳アプリも多言語に対応。 ・乳幼児健診問診票のベトナム語を作成。 【健康医療政策課】 ・健診カレンダーはポルトガル語を作成。 ・予防接種予診票はポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語を作成。	【子育て政策課】 ・外国籍の方への母子健康手帳の発行、乳幼児健診の割合が増加している。 【健康医療政策課】 ・外国語対応の予診票の場合、外国語で記述された際に読み取りが困難。 ・検診カレンダー等は多言語対応となっているが、相談等の個人の情報に寄り添った正確な情報が伝えられない。	【子育て政策課】 ・予診票や問診票、健診の案内などの多言語対応を進める。 【健康医療政策課】 ・健診、予防接種の案内などの多言語対応を進める。
		外国人園児と保護者がスムーズな園生活を送ることができるよう、母語支援員を園に配置して通訳等の対応を図る	児童福祉一般事務 母語支援事業	・多言語版保育所入所案内、配布文書の作成、配布 ・就園相談、入園申し込み時の通訳	保育幼稚園課	・母語支援員が園での様子を保護者に伝えることで園児も保護者も安心して園生活を送ることができた。 ・就園相談や入園申込時、庁舎常駐の通訳非対応の言語の際は、通訳タブレットを活用できた。	・園に配置の母語支援員は、ポルトガル語に対応しており、他言語に対応していない。 ・保護者通知の翻訳については一部の言語に限られる。 ・ポルトガル語以外を母語とする児童が増加しており、対応が必要である。	・多言語のニーズに対応できるよう、通訳タブレット等の使用方法を各園に伝え、有用に活用していく。 ・ポルトガル語以外の通訳の雇用の検討。
	②公立学校における受入れ体制の整備【子ども期】	外国人の子どもの就学実態を把握し、教育の機会を確保するとともに、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図る 就学に課題を抱える子どもと保護者に対し、関係部局や団体が連携して就学意識・意欲を高める働きかけを行う	母語支援事業	・特別の教育課程による取り出しでの日本語指導 ・母語支援員の配置（ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語） ・学校配布文書の翻訳（ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語）	学校教育課	・5か国語（ポ・ス・タ・ベ・中）11名の母語支援員を市内小中学校18校に派遣した。 ・日本語指導が必要な児童生徒への母語による効果的な学習支援を実施した。様々な課題を抱える児童生徒、保護者に寄り添い、親身になって対応することで学校とのつながりができた事例も見られた。 ・日本語初期指導教室利用者は第1かわせみ教室15名、第2かわせみ教室14名 計29名であった。 ・「外国にルーツをもつ児童・生徒 学校受入れの手引き」・「日本語指導ガイドライン」を作成し、市内小中学校に配布した。	・日本語指導が必要な児童生徒数は増加しているが、十分な対応時間を確保できていない。 ・これまで受入れのなかった学校への転入や急な転入等があったため、母語支援計画を一部変更することがあった。	・さらなる巡回派遣時間の増が必要。 ・翻訳箇所厳選や過去のデータを活用する等の工夫をする。 ・「外国にルーツをもつ児童・生徒学校受入れの手引き」・「日本語指導ガイドライン」を活用した研修の実施と、見直し・改訂をしながらブラッシュアップしていく計画を立てる。
			国際交流協会運営補助事業	外国にルーツをもつ子どもの学習支援	市民活動推進課	・放課後学習支援教室 なないろ（毎週木・金） 開催数：95回 学習者：のべ628人 ・子ども学習会（毎週土） 開催数：39回 学習者：のべ132人	・マンツーマン対応ができるボランティアの確保。 ・みなくるプラザ以外の開催地を検討する必要がある。	・水口高校学生、民生委員会などと連携し、学習支援に関わるよう体験する場を設ける。 ・なないろ教室の地域展開を図る。
			母語支援事業 チャレンジウィーク事業	外国人市民向け進路ガイダンス（高校進学）の実施	学校教育課	・進路ガイダンスの開催 年1回開催 10月12日（日）あいこうか市民ホール ・参加者からは、よい情報が得られたと好評であった。 ・参加者数 児童生徒：7名 保護者：7名	・3連休中の開催という日の設定や事前のアナウンスが足りなかったことで、参加者数が非常に少なかった。	・参集型以外の方法での開催を検討する。（参加を希望した一部の人だけでなく、該当するすべての人に広げられるように）
	③進路指導の充実【青年期】	将来を見通し、意欲と能力に応じた進路指導が提供されるよう、日本語指導の充実やキャリア教育をはじめとした包括的な支援を行う	国際化推進事業		市民活動推進課	・進路ガイダンスへの協力 国ふえすと開催日を合わせ、進路ガイダンス参加者にフェスタで使えるクーポンを配布した。	・同時開催であったため、当日の進路ガイダンスへの協力が限定的であった。	・必要な生徒、保護者に情報が届くよう、進路ガイダンス当日のみならず、ほかの情報提供方法を検討する。
			就労支援事業、工業会運営事業	企業訪問における外国人雇用状況の確認、外国人就業ニーズの把握、企業と行政の役割分担の整理	商工労政課 市民活動推進課	・企業訪問数213社の内、外国人従業員数は1,846人（従業員数23,939人、全体の約7.7%） ・外国人材受入セミナー 3回 ・JOBフェアの開催 1回 参加者46人（うち正規就労4人）	・今後は、外国人従業員は増加すると思われるが、長期的な雇用・定住につながるような支援が必要。 ・参加人数に対し、就労につながった件数が少ない。外国人求職者の日本語教育および面談時の注意事項などを事前に伝える必要がある。	・甲賀市工業会と共催で、外国人雇用の現状と今後について研修を実施し、企業側の理解を深めていく。 ・企業アンケートを実施し、適切な施策を検討する。 ・JOBフェア開催前に日本の求職活動、面談時の注意点について学ぶ場を設ける。

方向性	施策（計画）		事業名	具体的な取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）		
						成果	課題	今後の展開
			介護職員支援事業	外国人介護実習制度を推進するとともに、日本語能力試験の受験を支援	介護保険課	・日本語能力試験受験補助等、支援制度の周知に努めたものの、補助の活用はなかった。 ・アンケート調査を実施し、外国人雇用に関する事業所ニーズの把握に努めた。	・補助金を有効に活用されていない。 ・支援制度の見直しも含めて調査・検討する必要がある。 ・アンケート調査結果では、外国人雇用に対するニーズは、それほど高くない。	・人材確保につながる支援制度となるよう見直しを行うとともに、就労している方に対する定着にかかる支援も検討する。 ・引き続きアンケート調査を実施し、実態把握を行う。
	⑤介護保険制度の周知【老年期】	外国人市民が介護保険制度の情報に容易にアクセスでき、サービス内容や施設利用等について理解できるよう、介護通訳の実施を検討するとともに制度の周知を充実させる	介護保険事業	介護保険制度案内の多言語版、介護通訳の推進	介護保険課	・介護保険制度案内の多言語版の作成には至っていないが、介護保険料の納付にかかる案内をやさしい日本語を用いて作成し、制度周知に努めた。	・介護保険制度自体が複雑であり、介護保険制度がない国もある。外国人市民に伝えるべき内容が何かを整理する必要がある。	・引き続き多言語版制度案内の作成について検討・調整を進めるとともに、やさしい日本語を用いた制度案内の作成も平行して進める。また、相談があった際には、外国人相談員と連携し対応する。
(2) 災害時に安心できる体制の構築	①災害時多言語情報センターの機能強化	甲賀市国際交流協会と締結している「災害時多言語情報センターの設置・運営に関する協定」について、今後も協会とのさらなる連携により訓練やマニュアルの整備を重ね、円滑な外国人支援ができるよう備える	国際化推進事業	災害時多言語情報センター立ち上げ訓練	市民活動推進課	・災害時多言語情報センターの設置訓練の実施に至らなかった。 ・実情に即したマニュアル作成に向けた検討会を開催。	・設置マニュアルは作成されているものの、実情に即していない。新たに整備する必要がある。	・マニュアルを整備し、マニュアル内容に基づいた訓練を開催する。
			災害対策事業	災害時情報の提供	危機管理課	・甲賀市総合防災訓練内で災害時多言語情報センターの立ち上げ訓練の実施までは至っていない。	・関係機関との調整や実施体制の確保が十分にできず、訓練の実施に至らなかった。 ・センター運営を担う市職員、国際交流協会員の体制強化が必要である。	・市の防災訓練内に限らず、単独及び他団体との共同の訓練の実施を検討する。
	②災害時に対応できる人材の確保及び育成	災害時に外国人市民自身が被災者を支援する担い手として活躍できるよう、外国人リーダーとなりえる人材の発掘や通訳ボランティアの育成に取り組む	国際化推進事業	多文化防災会議の開催	市民活動推進課	・多文化防災企画会議を開催。 外国人防災リーダーの育成（新規事業）について協議。 ・外国人防災リーダー育成事業 外国人コミュニティのリーダーを対象とした災害基礎知識講座および実践講座を実施し、甲賀市国際交流協会への登録を促した。 受講者数；18人 登録者数：14人	・リーダーのスキルアップを図る必要がある。 ・外国人防災リーダーが地域で活躍できるよう活動の場を与えると同時に、地域住民との接点を図る。	・今年度育成した外国人防災リーダーのスキルアップを図るとともに、新規防災リーダーの育成に取り組む。
	③防災意識の啓発	防災に対する意識の向上を図るため、多言語による啓発物や災害時に役立つ情報の提供を行う	災害対策事業	外国人コミュニティ向けの出前講座の開催、多言語版防災資料の作成、配布	危機管理課	・外国人防災リーダーを対象に出前講座を実施し、資料の配布、周知を行った。	・外国人防災リーダー以外の外国人市民への防災啓発が十分に行えていない。	・外国人防災リーダーを通じて外国人市民への参加を呼びかけ、外国人防災リーダー以外の外国人市民を対象とした防災講座を実施するとともに、地域の防災訓練への参加を促進する。
			災害対策事業	多言語防災メールの配信	危機管理課	・大雨や台風の時に避難情報や避難所開設情報を配信した。 ・年間通じてテスト配信を行った。	・市内在住の外国人のメール登録人数が少ない。 ・メールシステムに限らず、市からのプッシュ型情報を受信している住民が少ない。	・行政手続きの中でメール登録を促すような仕組みを検討する。
		外国人市民の地域の防災訓練などへの参加促進を図る	国際化推進事業	やさしい日本語でのチラシの配布、声掛け	市民活動推進課	・総合防災訓練において、外国人防災リーダーより外国人コミュニティへの呼びかけを行った。 ・地域の防災訓練の開催情報を外国人防災リーダーに流し、数名が綾野地区の防災訓練に参加した。	・より多くの外国人市民が防災訓練に参加するよう、より効果的な周知方法を検討する必要がある。	・地域における防災訓練、避難所運営訓練において、外国人防災リーダーをはじめとする外国人市民が参加できるよう、危機管理課と連携し、地域に働きかける。

基本目標

3. 互いに支え合う多文化共生のまちづくり

資料3-3

成果目標（実績）

指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
多文化理解のための研修会等実施	目標	年4回								年間6回
	実績	年4回	年1回	年2回	年4回	年4回	年10回			年間6回
出前講座による啓発回数	目標	年12回								年間20回
	実績	年12回	年9回	年3回	年4回	年4回	年14回			年間20回

伴谷地域4回、綾野地域2回、世界の学び塾（国際理解）4回

甲賀市出前講座（多文化関係）

方向性	施策（計画）	事業名	具体的な取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）			
					成果	課題	今後の展開	
（１） 多文化共生社会に向けた意識啓発	①多文化共生の意識づくりに向けた啓発の推進	各種啓発活動を通じて、外国人との共生の必要性や意義について日本人市民の幅広い理解を促し、地域社会全体で日本人と外国人とがお互いに人権が尊重できるまちづくりを進める	職員研修事業	多文化共生のための職員研修の実施	人事課	・課題別人権研修において「外国人の人権」をテーマに研修を実施した。 ・新規採用職員研修において「まちづくり基本条例」をテーマに研修を実施し、その中で本市における多文化共生推進の重要性についても説明した。	・選択性の研修や新規採用職員のみを対象とした研修なので、受講できる職員に限られている。 ・研修内容が硬直化している。	・次年度においては、課題別人権研修の手法を変更。職員のための研修ではなく、「人権尊重のまちづくりセミナー」等の市民向け事業に参加することで、市民と同じ目線で地域の人権課題に寄り添い、人権感覚を磨く場とする。 ・職場内人権研修を強化する。
			国際化推進事業	・出前講座の実施 ・庁内多文化共生推進チームにおいて横断的な研修や情報共有を行う	市民活動推進課	・出前講座 14回開催 学校をはじめ、地域にて開催。 外務省や県外（石川県）への依頼にも対応。 ・庁内多文化共生推進チームを主な対象としたやさしい日本語講座および在留資格の勉強会を実施。 開催回数：3回 参加人：のべ25人	・国際教育、多文化共生に係る出前講座の周知を図る必要がある。 ・庁内チームのニーズにあった研修会の企画が求められている。	・変わりつつある在留資格制度や法律に係る研修会を開催する。
			学校教育振興事業	教職員向け研修	学校教育課	・初任者を対象とした研修において、「かわせみ教室に学ぶ」の研修を実施した。 ・日本語指導教室担当者連絡協議会を開催し、実践交流や困り感等の情報共有や大学教授を招聘し、専門的な知見に基づく講演やグループワークを実施した。 ・教師力アップ研修において、夜間中学から、ゲストティーチャーを招いて研修を行った。	・外国籍児童・生徒に対する適切な支援の在り方について、学校全体でさらなる情報共有が必要である。	・外国籍児童・生徒を学校全体で支えるため、「学校受入れの手引き」「日本語指導ガイドライン」を使用した研修を実施する。 ・教師力アップ研修において多文化共生に関する研修を継続する。
			人権教育啓発事業	外国人差別など啓発の実施	人権推進課	12月4日（木曜日）に開催した第4人権尊重のまちづくりセミナーでは、コレジオ・サントナ学園理事の柳田安代さんを招聘し、対話することの大切さを学んだ。また、そのセミナーを収録し、2月にWEB配信を行い262回の再生回数があった。12月20日（土曜日）の第5回のセミナーでは映画「マイスマールランド」を上映し、埼玉に住む主人公のクルド人の高校生の姿を通して、日本に住む外国人の生きづらさを考えることができた。	参加者層が高齢者が多いため、若年層に参加してもらうような手だてを考える必要がある。 より多くの人に参加してもらうために、効果的な市民に向けての周知の方法を考える必要がある。	年間5回行うまちづくりセミナーで、さまざまな人権課題をテーマに研修を計画しているが、今後も外国人差別に関する研修も定期的に行えるように調整していく。 民児協や人権擁護委員、学校・園、公共施設など、あらゆる場所においてセミナー実施に関するチラシを配布し、より多くの人に参加してもらえるように努める。

方向性	施策（計画）		事業名	具体的な取り組み	所管課	令和7年度（2025年度）		
						成果	課題	今後の展開
	②国際教育の推進	日本人市民と外国人市民との交流を通じ、地域住民の異文化理解を深め、地域の多文化共生を進める	多文化交流	・「キッズワールド」等交流行事の開催 ・多文化絵本や歌の紹介	保育幼稚園課	「キッズワールド」甲賀町内公立園 各園年間3回 ・外国語を取り入れた遊びやゲームを楽しみながら多文化に触れることができた。園でした遊びを家庭でもしたというお話も聞いた。	・外国にルーツを持つ園児がいる園では、積極的に取り入れられているが、どの園でも多文化に触れられる機会を持つ必要がある。	・市内公立園での「キッズワールド」開催 ・多文化に関する絵本や歌を取り入れた保育の実施
			国際化推進事業	地域子ども学習会の開催	市民活動推進課	・子ども学習会および国際理解講座の実施（伴谷自治振興会主催） 参加児童 夏季：66人 冬期：42人 ボランティア 22人	・伴谷地域以外での学習会の開催を検討する必要がある。 ・外国にルーツのある子どもの参加を呼びかける必要がある。	・伴谷地域の事業内容を他地域関係者に説明し、見学に来てもらうよう働きかける（綾野、貴生川、希望ヶ丘地区）。 ・外国人コミュニティのキーパーソンを通して周知する。
（2）多様性を活かした地域づくり	①国際交流事業への支援	市民一人一人が多文化共生意識の醸成を図り、地域における異文化理解に繋げていくため、海外の姉妹都市との交流事業を実施する	中学生国際交流事業	中学生姉妹都市交流の実施	市民活動推進課	・本年度は、韓国利川市と5名が相互交流、1名が受入のみ、アメリカ・ミシガン州各市とは10名が相互交流、2名が受入のみの交流を実施した。 ・また、平和堂にて報告会を開催し、交流の取組や成果を広く市民に知ってもらう機会を設けた。	・応募した中学生を中心とした限定的な交流となっており、他の生徒や市民への広がりが十分でなく、姉妹都市交流の目的を十分に活かしきれていない。	・現在の学校間交流について、応募した中学生だけにとどまらず、より多くの生徒が交流できる形での実施を検討する。 ・姉妹都市交流の原点に立ち返り、交流の目的を改めて明確にした上で、より目的意識の高い交流となるよう事業の再構築に取り組む。
			国際交流協会事業補助事業	ミシガン州3都市、利川市との交流	市民活動推進課	・韓国利川市への市民訪問団の派遣 ・滋賀県・ミシガン州友好親善使節団の受け入れ	・活動内容が一部の市民に偏っている。 ・姉妹都市交流の目的を明確にする必要がある。	・姉妹都市の市民との交流の機会を地域全体で盛り上げ、観光や産業など地域の活性化にもつながる交流を目指す。 ・参加できる層が限られていることから、青少年を含む幅広い世代が参加できる仕組みづくりに向け、県への働きかけを行う。
	②多文化共生ネットワークの構築	キーパーソンとなる外国人市民と連携し、外国人への情報提供や現状・ニーズ把握等を行い、多文化共生社会に向けたネットワークの構築を図る	国際交流協会事業補助事業	キーパーソンとのネットワーク構築	市民活動推進課	・市内の多文化共生事業に関わる人材を可視化した多文化市民図鑑を作成した。	・まだ紹介しきれていない人材が多く存在する。また、この人材のネットワークづくりができていない。	・可視化した人材のネットワークを作り、地域に紹介できるよう制度の制度などを進める。
	③外国人市民への地域活動への参画促進	外国人市民の意見が反映され、多様性を享受できる地域づくりを推進し、外国人市民が孤立せずお互いが助け合える関係の構築を図る	国際交流協会事業補助事業	国際交流フェスタの開催	市民活動推進課	・国フェス2024inKoka 実施 食、物販、展示、出兼団体計94団体と連携して開催した。 約100件にのぼる具体的な意見や提案が反省会で出され、今後のフェスタ運営に向けた改善点の整理につながった。	・実行委員会と事務局との連携不足により準備全体が遅れた。早期の計画立案と継続的な連携強化が不可欠である。	・フェスタに限らず、地域活動全体を見直す場を定期的設け、財源確保やイベントの明確化に取り組む。 ・参加者の声を積極的に収集し、多様な層の参加につながる工夫を推進する。
			国際化推進事業	地域コミュニティとの相互理解の促進、住む場所の支援	市民活動推進課	・出前講座 4回開催 （綾野学区民生委員協議会、滋賀県中小企業家同友会甲南支部、甲賀市工業会、環びわ湖大学・地域コンソーシアム）	・これまでの「働く場所」の支援に加えて、「住む場所」の支援が求められている。 ・物件所有者や不動産会会社、近隣住民を含めた、外国人市民の居住への相互理解を深めるための取り組みが必要である。	・相互理解をはぐくむための研修や交流が必要。 ・外国人就労者の居住先を確保するため、物件所有者や不動産会社との連携方策を検討する。